

名証自規G第14号
平成20年 6月19日

情報取扱責任者 各位

株式会社名古屋証券取引所
自主規制グループ長 鈴木 武久

新 TDnet 稼働に伴う対応及び四半期決算短信作成に係る留意事項等について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、重要な会社情報の適時かつ適切な開示につき、格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当取引所では、平成20年7月7日(※)より、新 TDnet の稼働を予定しており、稼働後は決算短信等について、その一部を XBRL 形式で提出することなどの対応が必要となります。

そこで、この新 TDnet 稼働に伴い必要とされる対応等につきまして、別添1のとおり取りまとめました。

また、四半期報告制度の導入に伴う対応の一環として、「四半期財務・業績の概況」について「四半期決算短信」に名称変更するとともに、開示項目及び構成の見直しを行い、平成20年3月に「四半期決算短信の様式・作成要領」として公表いたしました。

この「四半期決算短信の様式・作成要領」については、平成20年4月1日以後開始する事業年度より適用する事としておりますが、適用にあたっての留意事項について別添2のとおり取りまとめました。

さらに、この新 TDnet の稼働や取引所における新たな四半期開示の導入の影響などを反映するため、通期決算短信及び中間決算短信の様式・作成要領につきましても改定を行い、その内容について別添3のとおり取りまとめましたので、別添1及び別添2と併せてご通知申し上げます。

上場会社各社におかれましては、本通知の趣旨及び内容について十分ご理解をいただくとともに、引き続き適時適切な会社情報の開示に努めていただきますようお願い申し上げます。

敬 具

(※)新 TDnet については、平成20年7月7日の稼働開始を予定しておりますが、今後の状況により、この日程は変更される可能性があります。正式な稼働日については、6月末日までに追ってご連絡いたします。

○ 添付資料一覧

- 別添 1 ① 新 TDnet における開示資料の XBRL 化について
- 別添 1 ② 新 TDnet における決算期別 XBRL 化の対象時期一覧
- 別添 2 ① 四半期決算短信の作成に係る留意事項
- 別添 2 ② 改定後四半期決算短信様式・作成要領（平成 20 年 6 月）
【一般事業会社（第 1～第 3 四半期）及び特定事業会社（第 1・第 3 四半期）用】
- 別添 2 ③ 改定後四半期決算短信様式・作成要領（平成 20 年 6 月）
【特定事業会社（第 2 四半期用）】
- 別添 3 ① 通期決算短信等の様式・作成要領の改定について
- 別添 3 ② 改定後通期決算短信等様式・作成要領（平成 20 年 6 月）

【お問合せ先】

株式会社名古屋証券取引所

自主規制グループ（上場監理担当）

TEL：052-262-3174

E-mail：syoken@nse.or.jp